

平成 26 年度第 18 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 3 月 12 日（木曜日）

14 時 30 分～14 時 35 分（持ち回り）

14 時 40 分～14 時 45 分（持ち回り）

15 時 45 分～15 時 50 分（持ち回り）

2 場所

松浦・畑村法律事務所、米田総合法律事務所、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
大田課長代理

4 議題

3月16日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 會議要旨

交通局職員の不適正契約事務等事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp